# 平成23年度健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、健全化判断比率等を公表します。

なお、平成23年度の健全化判断比率等の状況は、以下のとおりです。

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担比率
川崎町	_		11.3	89.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

## 1 実質赤字比率の状況

一般会計等(一般会計、給食会計、住新会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に 対する比率である実質赤字比率は、一般会計等の実質収支額が742,828 千円の黒字でし たので、実質赤字比率は発生していません。

(単位:千円)

23 年度一般会計実質収支額	1,352,538
23 年度給食会計実質収支額	△ 5,174
23 年度住新会計実質収支額	$\triangle$ 604,536
一般会計等実質収支額計 (A)	742,828
標準財政規模 (B)	4,901,899
実質赤字比率(A/B×100)	_

#### 2 連結実質赤字比率の状況

全会計を対象とした連結赤字額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、前会計を併せた連結実質収支額が81,267千円の黒字でしたので、連結実質赤字比率は発生していません。

(単位:千円)

23 年度一般会計等実質収支額	742,828
23 年度国民健康保険特別会計実質収支額	△ 715,339
23 年度後期高齢者医療特別会計実質収支額	2,935
23 年度水道事業会計決算資金剰余(不足額)	50,843
連結実質収支額 (A)	81,267
23 年度標準財政規模 (B)	4,901,899
連結実質赤字比率(A/B×100)	_

## 3 実質公債費比率の状況

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、11.3%となり前年度に比べて0.7ポイントマイナスになりました。

(単位:%)

年 度	本年度	前年度	比 較
平成 21 年度	12.01705		
平成 22 年度	10.96053		
平成 23 年度	11.17723		
3ヵ年平均	11.3	12.0	$\triangle 0.7$

### 4 将来負担比率の状況

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来 負担比率は、普通交付税の減少や本年度で学校給食センターの建替えを行ったことにより 地方債残高が増加し、89.7%と前年度に比べて13.4 ポイントプラスになりました。

(単位:千円)

区分		平成 23 年度
一般会計等に係る地方債の現在高	1	13,185,719
債務負担行為に基づく支出予定額	2	0
公営企業債等繰入見込額	3	21,722
組合等の地方債に係る負担等見込額	4	196,098
退職手当負担見込額	5	2,808,236
設立法人の負債額等負担見込額	6	0
連結実質赤字額	7	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	8	0
将来負担額 A(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧	())	16,211,775
充当可能基金	9	2,812,098
充当可能特定財源	10	2,584,005
基準財政需要額算入見込額	11)	7,095,192
充当可能財源等 B(⑨+⑩+⑪)	12,491,295	
標準財政規模 C		4,901,899
算入公債費等の額 D		754,727
将来負担比率 (A - B)/(C - D)		89.7%

## 5 資金不足比率の状況

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する資金不足比率は、以下のとおりです。 (町立病院については、平成23年度より地方独立法人へ移行したため該当なし)

(単位:千円)

区 分	資金剰余額 A	事業規模 B	資金不足比率 A/B
水道事業会計	50,843	359,304	_